

毎週火・金曜日発行（当日が休日になるときは、休日の翌日）

福 島 県 報

目 次

- 福島県選挙管理委員会
- 政治団体設立の届出があった件
- 政治団体から届出事項の異動の届出があった件
- 政治団体でなくなった旨届出があった件
- 政治資金規正法による資金管理団体の届出があった件
- 政治資金規正法による資金管理団体の届出事項の異動の届出があった件
- 政治団体の収支報告書の要旨を告示する件二件
- 不在者投票のできる施設の変更した旨届出があった件
- 漁業法第九十九条第一項に規定する選挙権を有する者の総数の三分の一の数を告示する件

福島県選挙管理委員会

福島県選挙管理委員会告示第百十一号

政治資金規正法（昭和二十三年法律第九十四号）第六条第一項の規定により、政治団体から次のとおり政治団体設立の届出があった。

平成二十六年十二月二十六日

福島県選挙管理委員会

委員長 菊 地 俊 彦

その他の政治団体

国会議員関係政治団体以外の政治団体

政治団体の名称	代表者の氏名	会計責任者の氏名	主たる事務所の所在地	届出年月日
---------	--------	----------	------------	-------

折笠正後援会 折笠 正 馬場 英治 郡山市田村町下道渡字 坂ノ下六五 平成二六年 十一月一日

高橋真後援会 高橋 真 高橋 清 南相馬市原町区栄町二 一〇九 平成二六年 十一月十七日

福島県税理士政治連盟いわき支部 庄司 伸一 鈴木 功子 いわき市平字大町七一 一平セントラルビル六 階 平成二六年 十一月三十一日

箭内好彦と新しい郡山をつくる会 箭内 好彦 箭内 好明 郡山市緑ヶ丘東一一一 六一一 平成二六年 十一月十三日

山田雅彦後援会 末永 伊津 古内 照一 南相馬市原町区押釜字 山鳥迫一六三 平成二六年 十一月十七日

福島県選挙管理委員会告示第百十二号

政治資金規正法（昭和二十三年法律第九十四号）第七条の規定により、政治団体から次のとおり届出事項の異動の届出があった。

平成二十六年十二月二十六日

福島県選挙管理委員会

委員長 菊 地 俊 彦

その他の政治団体

政治団体の名称	異動事項	内 容		届出年月日
		新	旧	
内堀雅雄連合後援会	事務所所在地	福島市天神町 一三一―一七	福島市方木田 字水持代三	平成二六年 十一月六日
小黒敬三後援会	代表者	小黒 陽子	清水 淳助	平成二六年 十一月四日

オール「ふくしま」復興・県民会議	事務所所在地 福島市天神町一三一七	代表者 箱根 二郎	国際勝共連合福島県本部	代表者 箱根 二郎	事務所所在地 郡山市富久山町久保田字大久保五〇一五第二田代ハイツ一〇七号	会計責任者 箱根 二郎	事務所所在地 郡山市堤下町一六一一荒池オースターコーポ三〇二	代表者 森 隆明	事務所所在地 郡山市荒井字三本松六	代表者 本宮市本宮字館町一七七一モリタビル一〇三号	事務所所在地 本宮市本宮字館町一七七一モリタビル一〇三号	代表者 慎友会	政治団体の名称 慎友会	代表者 斎藤 久夫	代表者 武田 豊	代表者 本内 敦子	代表者 西浦 実	代表者 細田広後援会
福島市方木田字水持代三	平成二六年一月六日	森 隆明	郡山市堤下町一六一一荒池オースターコーポ三〇二	本宮市荒井字三本松六	本宮市本宮字館町一七七一モリタビル一〇三号	森 隆明	郡山市堤下町一六一一荒池オースターコーポ三〇二	本宮市荒井字三本松六	本宮市本宮字館町一七七一モリタビル一〇三号	本宮市本宮字館町一七七一モリタビル一〇三号	本宮市本宮字館町一七七一モリタビル一〇三号	慎友会	小熊慎司を育てる会	多田 穰治	高橋 三喜夫	笹原 和子	栗城 富美子	相良 正巳
平成二六年一月六日	平成二六年一月一日	平成二六年一月一日	平成二六年一月一日	平成二六年一月一日	平成二六年一月一日	平成二六年一月一日	平成二六年一月一日	平成二六年一月一日	平成二六年一月一日	平成二六年一月一日	平成二六年一月一日	平成二六年一月一日	平成二六年一月一日	平成二六年一月一日	平成二六年一月一日	平成二六年一月一日	平成二六年一月一日	平成二六年一月一日

福島県選挙管理委員会告示第百十三号
政治資金規正法（昭和二十三年法律第百九十四号）第十七条第一項の規定により、次のとおり政治団体でなくなった旨の届出があった。
平成二十六年十二月二十六日

その他の政治団体

政治団体の名称	政治団体でなくなった理由	政治団体でなくなった年月日
福島県税理士政治連盟いわき支部	解散	平成二三年一月二三日
山田雅彦後援会	同	平成二六年九月三〇日

福島県選挙管理委員会
委員長 菊地 俊彦

福島県選挙管理委員会告示第百十四号
政治資金規正法（昭和二十三年法律第百九十四号）第十九条第二項の規定により、次のとおり資金管理団体の届出があった。
平成二十六年十二月二十六日

福島県選挙管理委員会
委員長 菊地 俊彦

届出者の氏名	公職の種類	資金管理団体の名称	主たる事務所の所在地	代表者の氏名	届出年月日
箭内 好彦	郡山市議会議員	箭内好彦と新しい郡山をつくる会	郡山市緑ヶ丘東一―一六一	箭内 好彦	平成二六年一月三三日

福島県選挙管理委員会告示第百十五号
政治資金規正法（昭和二十三年法律第百九十四号）第十九条第三項の規定により、次のとおり資金管理団体の届出事項の異動の届出があった。
平成二十六年十二月二十六日

福島県選挙管理委員会
委員長 菊地 俊彦

届出者の氏名	公職の種類	資金管理団体の名称	異動事項	内容
小熊 慎司	衆議院議員	慎友会	政治団体	新 旧 小 熊 慎 司 を

	の名称	育てる会
--	-----	------

福島県選挙管理委員会告示第百十六号

政治資金規正法（昭和二十三年法律第九十四号）第十二条第一項の規定により提出された政治団体の平成二十一年分から平成二十五年分までの各年の収支報告書の要旨は、次のとおりである。

平成二十六年十二月二十六日

福島県選挙管理委員会

委員長 菊地俊彦

平成21年分

その他の政治団体

本部又は支部から供与された交付金に係る収入の内訳

政治団体の名称	交付金を供与した本部 又は支部の名称	金額（円）
福島県税理士政治連盟いわき支部	福島県税理士政治連盟	57,000

平成24年分

1 政党

本部又は支部から供与された交付金に係る収入の内訳

政治団体の名称	交付金を供与した本部 又は支部の名称	金額（円）
自由民主党泉崎村支部	自由民主党福島県支部連合会	100,000

2 その他の政治団体

本部又は支部から供与された交付金に係る収入の内訳

政治団体の名称	交付金を供与した本部 又は支部の名称	金額（円）
福島県農業者政治連盟郡山支部	福島県農業者政治連盟	276,000

福島県選挙管理委員会告示第百十七号
 政治資金規正法（昭和二十三年法律第九十四号）第十七条第一項の規定により提出
 された政治団体の平成二十二年分及び平成二十六年分の収支報告書の要旨は、次のとお
 りである。
 平成二十六年十二月二十六日

福島県選挙管理委員会
 委員長 菊地俊彦

平成22年分

その他の政治団体

本部又は支部から供与された交付金に係る収入の内訳

政治団体の名称	交付金を供与した本部 又は支部の名称	金額（円）
福島県税理士政治連盟いわき支部	福島県税理士政治連盟	52,000

福島県選挙管理委員会告示第百十八号

福島県公職選挙等執行規程（昭和四十年福島県選挙管理委員会告示第十八号）第八條第四項（第八八条、第八九条第一項、第一百条第一項、第一百一十一条第一項又は第一百十二条第一項において準用する場合を含む。）の規定により、次のとおり不在者投票のできる施設の名称を変更した旨の届出があった。

平成二十六年十二月二十六日

福島県選挙管理委員会

委員長 菊地俊彦

変更前	変更後	変更年月日
財団法人大原綜合病院 福島市特別養護老人ホーム △陽光園	一般財団法人大原綜合病 院 特別養護老人ホーム陽光 園	平成二五年四月一日 平成二〇年四月一日

福島県選挙管理委員会告示第百十九号

漁業法（昭和二十四年法律第二百六十七号）第九十九条第一項に規定する選挙権を有する者の総数の三分の一の数は、平成二十六年十二月五日現在において、次のとおりである。

平成二十六年十二月二十六日

福島県選挙管理委員会

委員長 菊地俊彦

選挙権を有する者の総数の三分の一の数 六百四